

生産工程管理（GAP）の推進 ～トマト生産組織におけるGAPの取り組み～

1 活動のねらい

管内にはイチゴ、トマト、ナス、キュウリ等の果菜類を中心とした産地があり、農薬の適正使用や生産履歴の記帳等、農産物の安全確保に向けた対策に取り組んでいるが、安全性や品質の高い農産物の生産及び消費者・食品事業者等の信頼確保をより高めるため、GAPの導入を推進し、産地強化に努めた。

2 背景

GAP (Good Agricultural Practice)とは、農業生産現場において、適切な農業生産を実施するための管理のポイントを作業工程ごとに整理し、それを実践・記録する「農業生産工程管理手法」で、安全な農産物の生産性・品質向上、環境保全、農業経営の改善・効率化の実現につながるものである。

ヨーロッパではユーレップギャップ(EUREPGAP)の普及が進み、EUに農産物を出荷する産地にも同様の取り組みが求められ、GAPの取り組みは国際的に広がってきている。日本では農産物の輸出はほとんどないため取り組みが遅れ、GAPの普及推進が急務となっている。

3 普及活動の経過

(1) GAP講演会の開催

GAPに対する理解を深めてもらうため、管内の主要品目であるイチゴ、トマト、ナス、キュウリの生産者を中心に、「GAPの取り組みで産地強化を図ろう！」と題し、(株)AGIC顧問の田上隆一氏を講師に招き、平成19年8月に講演会を開催した。

また、随時、品目別の栽培講習会等でも各担当者がGAPの取り組みについて説明し、各生産組織に対する周知を図った。



田上先生を招いた講演会

(2) トマト生産組織におけるGAP導入の検討

GAP手法を学んでいくなかで、トマト生産組織でGAPの導入を検討していく気運が高まったため、アドバイザー派遣事業を利用し、8名のモデル農家を中心にGAP導入に向けた指導・助言を受けた。

(3) モデル農家から生産組織全体への普及

アドバイザー派遣事業を受けたモデル農家は会場に現地研修会を開催し、生産現場に潜んでいるリスクや対処方法を説明し生産組織全体へGAP手法の普及を図った。また、生産組織の役員、JAとともにGAPに関する今後の取り組み方法について検討を重ねた。



生産現場での研修

4 普及活動の成果

(1) 生産者の意識変化

今までも生産者は農業環境規範や農薬履歴の記帳等、GAPという意識はなかったものの生産工程管理に取り組んでいたわけだが、講習会等でGAP手法を学ぶことにより、今まで比較的意識の薄かった衛生管理面も重要なリスクの一つであるという認識を持つようになり、‘自分たちは食べ物を作っている’という意識が高まった。

(2) GAP実践組織の誕生

トマト生産組織ではGAPに対する認識を深めていくなかで、年ごとに取り組み内容を決定し、段階的にGAPの取り組みを進めてきた。

初年度は講習会、現地研修会等でGAPの取り組みについて学ぶとともに、各生産者が生産現場で想定される危害要因（リスク）の抽出を行った。翌年には生産者が最も強く感じている農薬関係のリスク対応を中心に取り組み、農薬保管庫の整備等も行われた。

また、個々の生産者の取り組みが難しい水質については、管内の主要地点の分析を事業を利用して行い、安全性を確認した。そして3年目となる平成21年度には、生産者全員が取り組める内容の生産工程管理を行っていくこととなり、チェックシートの記帳にも取り組み始めた。

トマト生産組織で取り組んでいるチェックシート

5 今後の発展方向

(1) GAPの周知、対象の絞り込み

市場出荷が主である生産組織では、GAPの内容は理解するものの、実践していくための費用や手間が増えるとともに、農産物価格に反映されるものでないため、積極的に取り組もうという動きにはなりにくい状況である。まずは取り組みのメリットを感じやすい契約出荷等の品目に対し重点的に推進していくとともに、取り組みが難しい組織に対しても農業環境規範や農薬履歴の記帳以外のリスクに対する意識の向上を図っていく必要がある。

(2) GAP実践組織への支援

トマト生産組織ではGAPの取り組みが動き出したので、栽培終了後に1年間の取り組みを点検し、次年度に向けてのチェック項目の再検討を行い、年々GAPの内容が向上していくよう支援していく必要がある。

(3) 関係機関の意識啓発

より良い農産物を消費者に届けるには、消費者に渡るまでの工程管理体制の確立が必要となるので、それら関係機関に対する啓発活動も必要である。

担当者：土屋裕司、関直樹、※南雲正規、池澤幸弘、上村達也
協力機関・団体：多野藤岡農業協同組合